

中期的な財政見通しについて (平成28年度当初予算(一般会計)ベース)

1 基本的な考え方

中期的な財政見通しは、平成28年度当初予算案編成時点における経済情勢や地方財政制度などを前提とした一定の仮定の下、当面の財政見通しを機械的に試算したもので、中期的視点に立った財政運営を検討していくための参考とするものです。

2 試算の期間

平成28年度から平成31年度までの4年間としています。

3 試算方法

(1) 前提条件

- ・ 経済成長率については、「中長期の経済財政に関する試算(H28.1.21内閣府)」における名目経済成長率により設定しています。

(2) 推計方法

歳入	県 税	・ 名目経済成長率を基礎として推計
	地方交付税	・ 普通交付税は、平成29年度以降の実質的な地方一般財源総額を平成28年度と同額と仮定して推計(消費税率引上げ増収分を除く) ・ 震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興事業に要する歳出の増減見込みを反映して推計
	国庫支出金	・ 国庫補助事業の歳出の増減見込みを反映して推計
入	県 債	・ 臨時財政対策債は、普通交付税と同様の方法で推計 ・ その他の県債は、現行制度(起債対象事業、充当率、財政措置など)を前提に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の収入	・ 平成28年度当初予算をベースに、歳出の増減見込みを反映して推計

歳出	義務的経費	・ 人件費は、職員数の増減を反映して推計 ・ 扶助費は、対象者数の動向等に応じた歳出の増減見込みを反映して推計 ・ 公債費は、既発債は確定元利金を、新発債は想定元利金を反映して推計
	投資的経費	・ 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」における各年度の普通建設事業費と災害復旧事業費の予定事業費を基に、歳出の増減見込みを反映して推計
	その他の経費	・ 歳出の増減見込みを反映して推計

4 試算結果

試算の結果、期間を通じて、歳出に見合った歳入を確保することができないため、県の貯金に相当する財政調整関係基金の取崩しによって、財源不足を賄うことが余儀なくされます。

なお、平成31年度には、財政調整関係基金が枯渇し、約116億円の埋められない財源不足が生じる結果となっています。

■ 中期的な財政見通しの試算（平成28年度当初予算（一般会計）ベース）

（単位：億円）

区 分	平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		通常	震災		通常	震災		通常	震災		通常	震災
歳入 A	13,606	8,792	4,814	12,656	8,651	4,005	10,827	8,921	1,906	10,261	9,041	1,220
県税	3,062	3,057	5	3,032	3,026	5	3,218	3,212	5	3,316	3,310	5
地方交付税	2,443	1,497	946	2,195	1,310	885	1,714	1,298	416	1,590	1,312	278
普通交付税	1,477	1,477	0	1,290	1,290	0	1,278	1,278	0	1,292	1,292	0
特別交付税	966	20	946	905	20	885	436	20	416	298	20	278
国庫支出金	3,394	866	2,527	2,728	782	1,946	1,510	785	725	1,122	788	334
県債	916	826	90	838	724	114	651	619	31	584	557	27
うち臨時財政対策債	441	441	0	400	400	0	319	319	0	221	221	0
その他の収入	3,791	2,545	1,245	3,862	2,808	1,054	3,735	3,006	729	3,649	3,074	576
歳出 B	13,744	8,911	4,833	12,802	8,772	4,030	10,945	9,031	1,914	10,395	9,173	1,222
義務的経費	4,169	4,103	66	3,714	3,655	59	3,736	3,675	60	3,766	3,698	68
人件費	2,642	2,583	59	2,174	2,124	50	2,174	2,124	50	2,163	2,113	50
扶助費	408	405	3	424	422	3	443	440	3	463	461	2
公債費	1,120	1,115	4	1,116	1,109	7	1,119	1,111	8	1,139	1,124	16
投資的経費	4,499	936	3,563	3,915	892	3,023	1,968	811	1,156	1,421	843	577
普通建設事業費	2,452	863	1,588	2,271	859	1,413	1,484	778	706	1,310	810	500
災害復旧事業費	2,048	73	1,975	1,643	33	1,610	483	33	450	110	33	77
その他の経費	5,076	3,872	1,204	5,174	4,226	947	5,242	4,544	698	5,208	4,631	577
うち社会保障関係経費	1,345	1,345	0	1,418	1,418	0	1,504	1,504	0	1,564	1,564	0
収支 A-B=C	△138	△119	△19	△146	△121	△25	△118	△110	△8	△134	△132	△2
（参考）取組効果額	136	136	0	111	111	0	120	120	0	123	123	0
財政調整関係基金取崩し D	138	119	19	146	121	25	118	110	8	18	18	0
財源不足額 C+D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△116	△114	△2

財政調整関係基金年度末残高	282	136	18	0
---------------	-----	-----	----	---

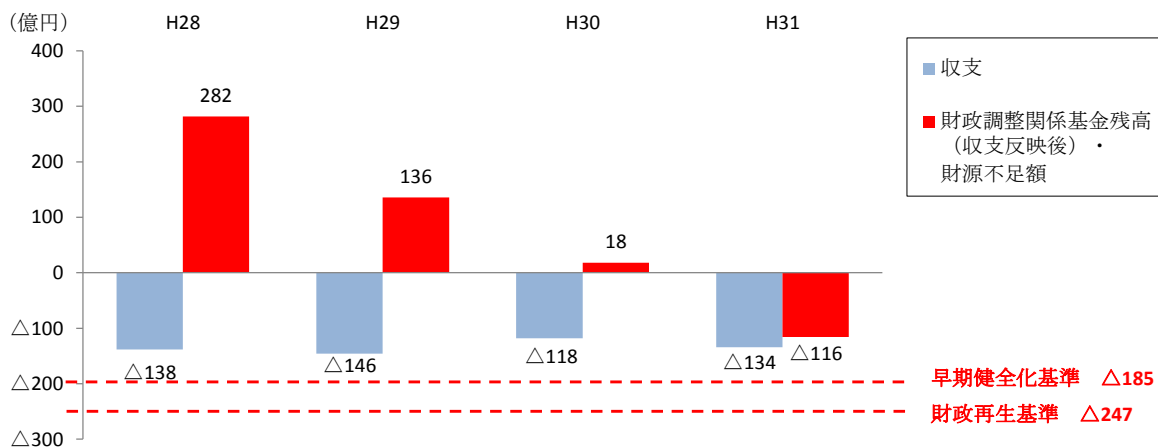
県債残高	15,884	15,572	312	15,715	15,295	420	15,347	14,903	444	14,884	14,428	456
臨時財政対策債残高	5,929	5,929	0	6,054	6,054	0	6,042	6,042	0	5,921	5,921	0
臨時財政対策債以外の残高	9,954	9,642	312	9,660	9,241	420	9,305	8,861	444	8,963	8,507	456

プライマリー・バランス	215	294	355	342
-------------	-----	-----	-----	-----

- ※ 表示単位未満四捨五入のため、計算が一致しない場合があります。
- ※ 平成29年度までは、みやぎ財政運営戦略に基づく財源対策を講じた後の額です。平成30年度以降についても、同様の対策を講じた後の額としています。
- ※ 地方一般財源総額は、地方財政対策の動向次第で、大幅な変動があり得ます。
- ※ 財政調整関係基金年度末残高及び県債残高については、平成27年度2月補正（第5号）見込額反映後の残高から試算しています。

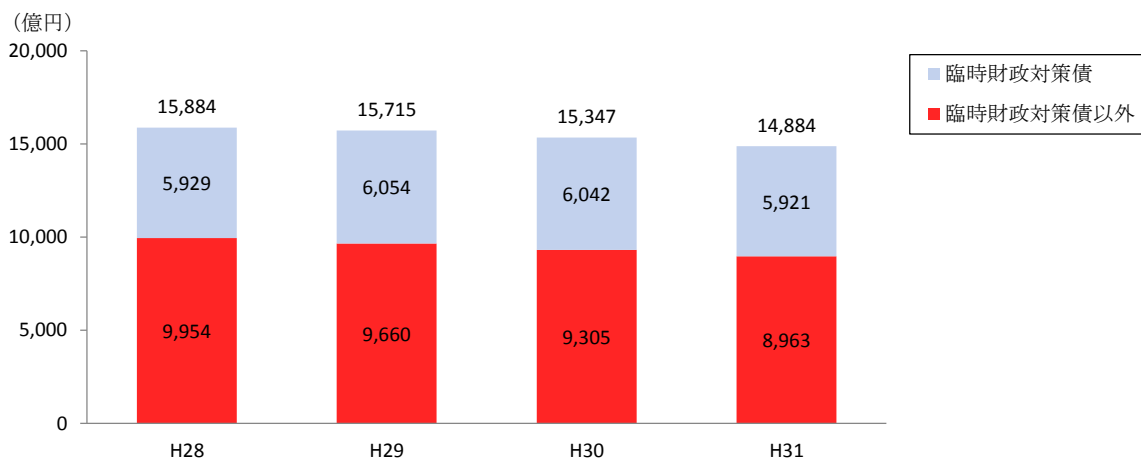
早期健全化基準	△185
財政再生基準	△247

■ 収支及び財政調整関係基金残高、財源不足額の見通し



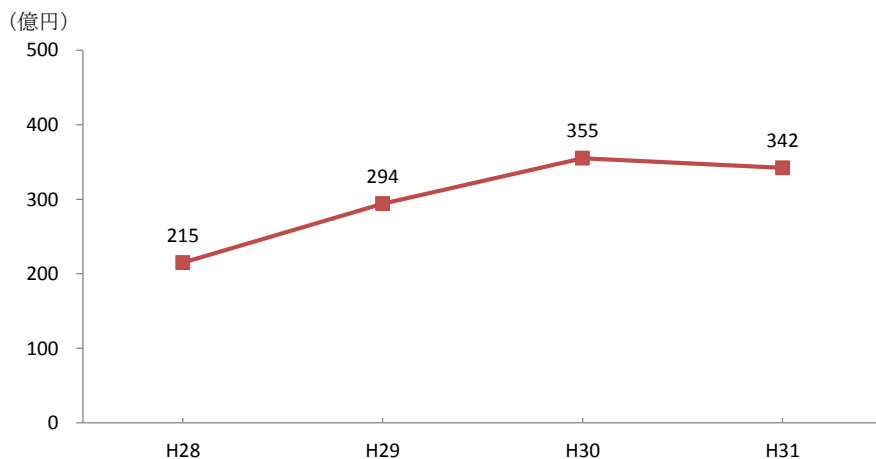
早期健全化基準： 財政状況の悪化により、自主的かつ計画的な財政の健全化が必要とされる基準
 財政再生基準： 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況として、国の関与による計画的な財政の再生が必要とされる基準

■ 県債残高の見通し



臨時財政対策債： 国の財政事情により交付されなかった地方交付税の代わりに発行する県債。返済財源は後年度に国から全額措置される

■ プライマリー・バランスの見通し



プライマリー・バランス： その時点で必要とされる政策的経費等を、その時点の県税収入等でどれだけ賄えているかを示す指標で、臨時財政対策債に関する分を除いた元金ベース